

総務産業委員会報告書

令和2年11月25日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和2年11月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	審査結果	少数意見
議案第108号	備前市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第109号	備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第110号	備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第108号の審査	2
議案第109号の審査	2
議案第110号の審査	3
閉会	3

総務産業委員会記録

招集日時	令和2年11月25日（水）	第8回定例会第1日目休憩中			
開議・閉議	午前10時25分	開会	～	午前10時31分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第8回定例会）の開催			
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作	
	委員	橋本逸夫		土器 豊	
		掛谷 繁		尾川直行	
		石原和人			
欠席委員		なし			
遅参委員		なし			
早退委員		なし			
列席者等	議長	守井秀龍			
傍聴者	議員	森本洋子	青山孝樹		
	報道	なし			
	一般	なし			
説明員	総務部長	高橋清隆	総務課長	河井健治	
審査記録	次のとおり				

午前10時25分 開会

○川崎委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

それでは、ただちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第108号の審査 *****

まず、議案第108号備前市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を許可します。

○掛谷委員 条例の改正による影響額はいくらなんでしょうか。

○河井総務課長 影響額については、三役合わせまして128,000円程度でございます。

○掛谷委員 それぞれの内訳がわかりますか。

○河井総務課長 市長が約5万円、副市長が約41,000円、教育長が約36,000円程度でございます。

○掛谷委員 旅費は増額に見えますが、どうですか。

○河井総務課長 旅費については、翌年で平準化するという形でございます。ですから上がっているように見えますが、平準化しているということでございます。

○川崎委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより議案第108号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第108号の審査を終わります。

***** 議案第109号の審査 *****

次に、議案第109号備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を許可します。

○尾川委員 平均で16,000円と記憶しているんですが、最高と最低を教えてください。

○河井総務課長 最高と最低という数字はとっておらんのですが、幅とすれば上のほうであれば、23,000円程度ぐらいになるのでしょうか。一番若い職員になると7,000円程度とい

うふうな幅はどうしても出てくるかと思えます。平均すれば、16,000円程度ということになろうかと思っています。

○川崎委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより議案第109号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第109号の審査を終わります。

***** 議案第110号の審査 *****

次に、議案第110号備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより議案第110号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第110号の審査を終わります。

以上で、総務産業委員会を閉会いたします。

午前10時31分 閉会